

# 新宿区高齢者の保健と福祉に関する調査

## 《アンケート調査ご協力についてのお願い》

皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

新宿区では、高齢者が住み慣れた地域の中でその人らしく安心して心豊かに暮らし続けることができるよう、平成27～29年度を計画期間とする「高齢者保健福祉計画」及び「介護保険事業計画」を策定し、区のめざすべき基本的な目標や施策の方向性を明らかにしています。

このたび、次期計画（平成30～32年度）の策定を行うにあたり、その検討の基礎資料とするため、アンケート調査を実施します。

この調査は、新宿区内にお住まいの65歳以上で、介護保険の要支援・要介護認定を受けていない方を対象に、日頃の生活や保健福祉サービスについての考えをお伺いするものです。調査の実施にあたり、3,000人の方を無作為に選ばせていただきました。

調査票には、お名前を書き添えていただく必要はありません。また、お答えいただいた回答の内容はすべて統計的に処理し、個々の回答やプライバシーに関わる内容が公表されることは一切ありません。

お忙しい中恐縮ですが、本調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願いいたします。

平成28年(2016年)11月

外国語での対応が必要な方は、新宿区の外国人相談窓口へご連絡ください。

外国人相談窓口 英語 (Tel 03-5272-5060)

中国語 (Tel 03-5272-5070)

韓国語 (Tel 03-5272-5080)

※英語、中国語、韓国語以外の言語については、下記「問い合わせ先」までご連絡ください。

問い合わせ先 新宿区 Shinjuku City 新宿区政府 신주쿠구청

福祉部地域包括ケア推進課 担当：青山(あおやま)・沼尾(ぬまお)

〒160-8484 新宿区歌舞伎町一丁目4番1号 Tel 03-5273-4193 (直通)

Fax 03-6205-5083

# 新宿区高齢者の保健と福祉に関する調査

## 《アンケート調査ご協力についてのお願い》

皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

新宿区では、高齢者が住み慣れた地域の中でその人らしく安心して心豊かに暮らし続けることができるよう、平成27～29年度を計画期間とする「高齢者保健福祉計画」及び「介護保険事業計画」を策定し、区のめざすべき基本的な目標や施策の方向性を明らかにしています。

このたび、次期計画（平成30～32年度）の策定を行うにあたり、その検討の基礎資料とするため、アンケート調査を実施します。

この調査は、介護保険の要支援・要介護認定を受けている在宅の方（基本チェックリスト該当者も含みます）及び介護者の方を対象に、サービスのご利用の状況やご希望をお伺いするものです。調査の実施にあたり、1,500人の方を無作為に選ばせていただきました。

調査票には、お名前を書きいただく必要はありません。また、お答えいただいた回答の内容はすべて統計的に処理し、個々の回答やプライバシーに関わる内容が公表されることは一切ありません。

お忙しい中恐縮ですが、本調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願いいたします。

平成28年(2016年)11月

外国語での対応が必要な方は、新宿区の外国人相談窓口へご連絡ください。

外国人相談窓口 英語 (Tel 03-5272-5060)

中国語 (Tel 03-5272-5070)

韓国語 (Tel 03-5272-5080)

※英語、中国語、韓国語以外の言語については、下記「問い合わせ先」までご連絡ください。

問い合わせ先 新宿区 Shinjuku City 新宿区政府 신주쿠구청

福祉部地域包括ケア推進課 担当：青山(あおやま)・沼尾(ぬまお)

〒160-8484 新宿区歌舞伎町一丁目4番1号 Tel 03-5273-4193 (直通)

Fax 03-6205-5083

# 新宿区高齢者の保健と福祉に関する調査

## 《アンケート調査ご協力についてのお願い》

皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

新宿区では、高齢者が住み慣れた地域の中でその人らしく安心して心豊かに暮らし続けることができるよう、平成27～29年度を計画期間とする「高齢者保健福祉計画」及び「介護保険事業計画」を策定し、区のめざすべき基本的な目標や施策の方向性を明らかにしています。

このたび、次期計画（平成30～32年度）の策定を行うにあたり、その検討の基礎資料とするため、アンケート調査を実施します。

この調査は、新宿区内にお住まいの40～64歳（介護保険の第2号被保険者）で、介護保険の要支援・要介護認定を受けていない方を対象に、日頃の生活や保健福祉サービスについての考えをお伺いするものです。調査の実施にあたり、1,500人の方を無作為に選ばせていただきました。

調査票には、お名前を書き添えていただく必要はありません。また、お答えいただいた回答の内容はすべて統計的に処理し、個々の回答やプライバシーに関わる内容が公表されることは一切ありません。

お忙しい中恐縮ですが、本調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願いいたします。

平成28年(2016年)11月

外国語での対応が必要な方は、新宿区の外国人相談窓口へご連絡ください。

外国人相談窓口 英語 (Tel 03-5272-5060)

中国語 (Tel 03-5272-5070)

韓国語 (Tel 03-5272-5080)

※英語、中国語、韓国語以外の言語については、下記「問い合わせ先」までご連絡ください。

問い合わせ先 新宿区 Shinjuku City 新宿区政府 신주쿠구청

福祉部地域包括ケア推進課 担当：青山(あおやま)・沼尾(ぬまお)

〒160-8484 新宿区歌舞伎町一丁目4番1号 Tel 03-5273-4193(直通)  
Fax 03-6205-5083